

# 佐渡市歴史文化基本構想の活用

## ◎佐渡市文化財保護条例の拡充

- ◆「佐渡遺産」登録制度の新設…地域からの申請、推薦により登録認定  
→市民の自発的活動を促し、地域の文化財の保存、活用意識の醸成

## ◎「歴史まちづくり法」の活用

- ◆基本構想に沿った歴史的風致維持向上計画策定  
→計画的な景観保護とまちづくりの推進

## ◎「佐渡市歴史文化保存活用区域」の設定

- ◆地域以外からの訪問者も理解できる対象地域の「歴史文化ストーリー」を構築  
→特例的な支援制度導入(統一した説明サインの導入など)

## ◎財源の確保

- ◆民間や個人からの寄付等の受け皿として「歴史文化遺産保護基金」創設  
→将来的に運用できるよう制度を整備する

# 連携体制（計画策定後の取組み）

## ■ 地域との連携

公民館活動や青年、老人会活動において、保存、活用の取組を支援

## ■ 民間団体との連携

既存の地域住民ボランティア団体への情報提供、協同体制の確立

## ■ 行政内の連携

文化財、まちづくり、景観計画、観光振興、産業振興、環境の担当部署との連携（佐渡市と新潟県）

◆情報の共有 ◆各部署が策定する計画との整合性



# 歴史的街道周辺集落分布調査

- 佐渡市全島を概観し歴史・文化的特徴を捉える
- 地形や土地利用上から分類される類型に基づくモデル地域を選択

## モデル地域選定にあたって

- 集落構造の類型、生業、芸能などが佐渡の特殊性を表していること
- 保存継承活動が盛んなこと
- 集落史、民俗調査など調査研究が既に行われていること



# 都市・集落の類型

- 拠点的城市（相川、両津、河原田など）
  - ☆ 計画的に形成された都市、政治経済交通の拠点
- 交易港町（小木、赤泊、両津湊など）
  - ☆ 島外との交流・交易の門戸としての港
- 農産漁村集落（臨海集落、自然堤防集落、砂丘集落、台地集落、山間集落）
  - ☆ 地形的な要因による成立した集落

佐渡市の全ての集落を7つの類型に  
区分し歴史概要を調査、整理